

まんのう町の給与・定員管理等について

**平成 28 年 4 月
まんのう町**

目次

1 総括	1
(1) 人件費の状況（普通会計決算）	1
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）	1
(3) ラスパイレス指数の状況	1
(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について	2
2 職員の平均給与月額、初任給等の状況	3
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	3
(2) 職員の初任給の状況	4
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	4
3 一般行政職の級別職員数等の状況	5
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況	5
(2) 昇給への勤務成績の反映状況	5
4 職員の手当の状況	6
(1) 期末手当・勤勉手当	6
(2) 退職手当	6
(3) 特殊勤務手当	6
(4) 時間外勤務手当	7
(5) その他の手当	7
5 特別職の報酬等の状況	8
6 職員数の状況	8
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	8
(2) 年齢別職員構成の状況	9
(3) 職員数の推移	9
7 公営企業職員の状況	10
(1) 水道事業	10

まんのう町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算） ※公表されている最新の決算額

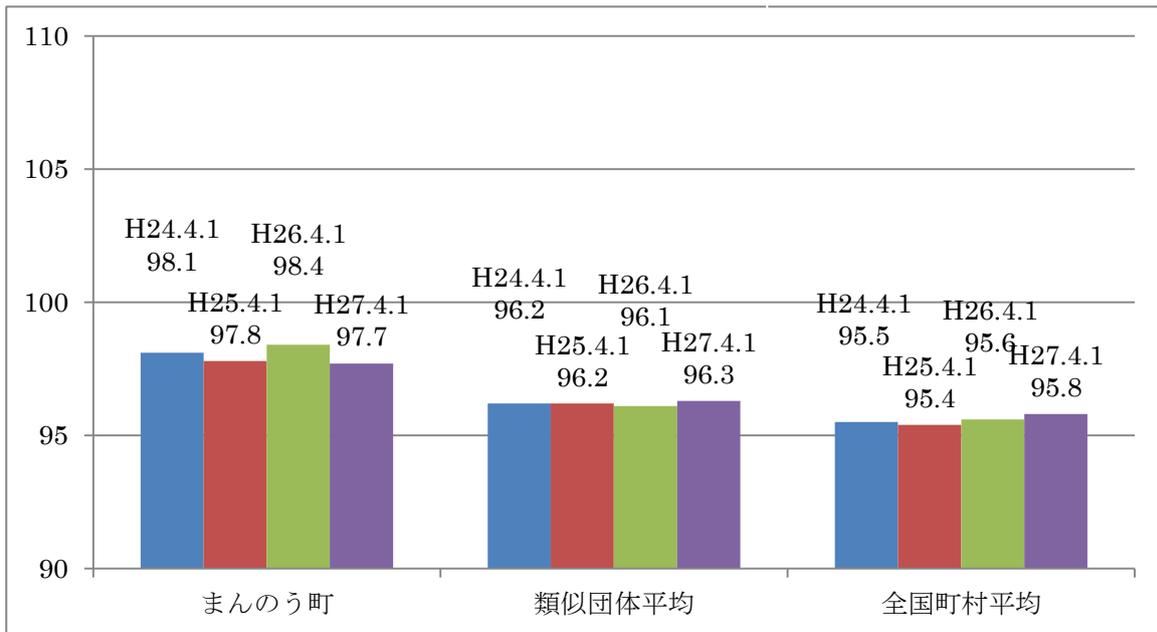
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成25年度の 人件費率
平成 26年度	人 19,826	千円 11,098,394	千円 874,851	千円 1,652,634	% 14.89	% 16.79

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 181	千円 670,485	千円 101,699	千円 249,080	千円 1,021,264	千円 5,642	千円 5,501

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.9 %、最高 3.6%引き下げを実施。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準 3%に対し、まんのう町においても 3%を支給。
(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。

	平成 26 年度の 支給割合	見直し後の 支給割合 (H30.4.1)	平成 27 年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	3%
まんのう町の支給割合	0%	0%	3%

③ その他の見直し内容

(見直し内容) 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職

(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
まんのう町	43.8歳	333,100円	386,691円	362,445円
香川県	44.3歳	348,047円	418,205円	366,320円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.1歳	313,189円	367,674円	339,563円

② 技能労務職

区分	平均年齢	公務員			民間			A/B	
		職員数	平均給料月額	平均給与月額(A) (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)		
まんのう町	48.3歳	13人	295,800円	312,508円	297,569円	—	—	—	
うち清掃職員	48.5歳	4人	320,800円	362,750円	326,550円	廃棄物処理業 従業員	44.9歳	289,500円	1.12
うち学校給食員	49.3歳	7人	280,500円	285,357円	280,500円	調理士	40.6歳	236,600円	1.18
うち用務員	48.5歳	2人	299,400円	307,300円	299,400円	用務員	54.6歳	200,300円	1.49
うちその他	-歳	0人	-円	-円	-円	—	—	—	—
香川県	52.8歳	34人	331,583円	364,238円	347,215円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	10人	288,149円	310,714円	299,358円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
まんのう町	—	—	—
うち清掃職員	5,783,518円	3,952,300円	1.46
うち学校給食員	4,708,992円	3,160,400円	1.49
うち用務員	5,029,957円	2,774,400円	1.81
うちその他	—	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3カ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
まんのう	40.8歳	300,247円	326,664円
香川県	44.5歳	374,220円	416,186円
類似団体	39.9歳	293,467円	316,475円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区 分		まんのう町	香 川 県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	(Ⅱ種) 174,200円
	高校卒	144,600円	146,500円	(Ⅲ種) 142,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	135,400円	—
医療職	医大卒	268,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年 (8年以上13年未満)	経験年数20年 (18年以上23年未満)	経験年数25年 (23年以上28年未満)	経験年数30年 (28年以上33年未満)
一般行政職	大学卒	245,117円	346,210円	373,927円	389,213円
	高校卒	—	315,725円	344,967円	363,667円
技能労務職	高校卒	—	—	306,950円	—
	中学卒	—	—	247,400円	294,033円

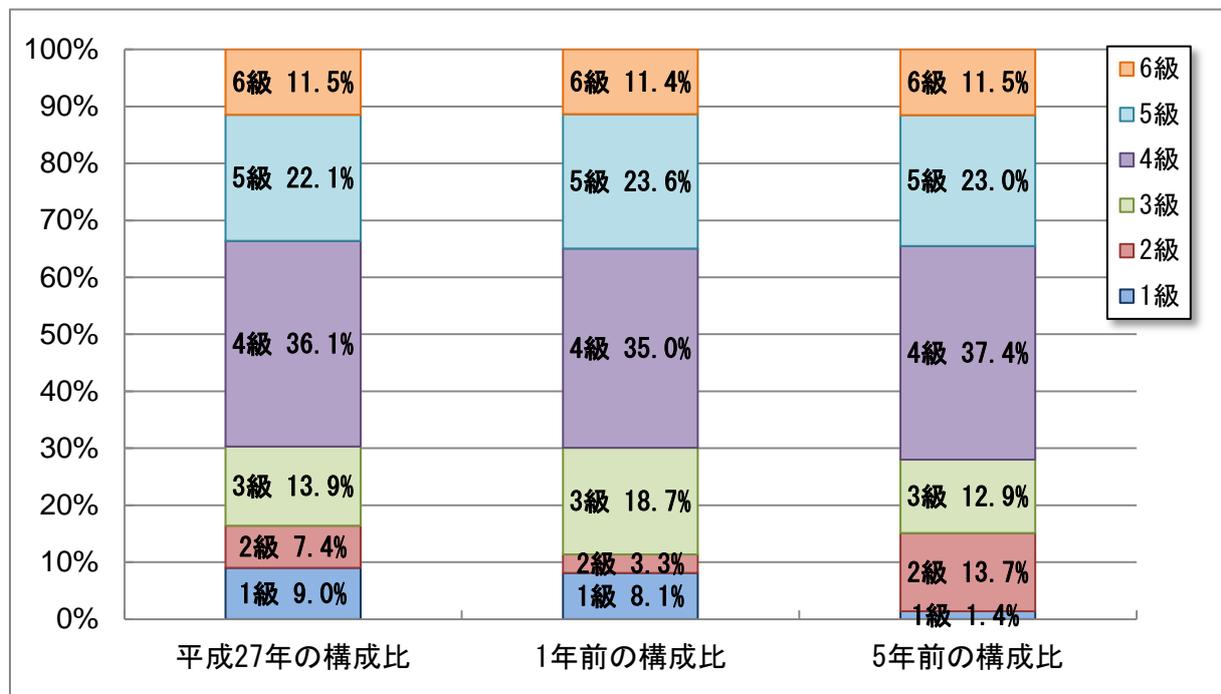
- (注) 経験年数の前後2年の職員の平均値を算出し、各区分1名の場合には、公表しない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	11人	9.0%	163,200円	216,600円
2級	主事	9人	7.4%	202,600円	250,400円
3級	主任主事	17人	13.9%	243,500円	339,600円
4級	主査、係長	44人	36.1%	298,300円	391,557円
5級	課長補佐	27人	22.1%	374,200円	405,997円
6級	課長、支所長、局長、室長、参与、主幹	14人	11.5%	400,200円	424,940円

(注) 1 まんのう町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年10月に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績評定を試行中のため、勤務の実績により昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

まんのう町	香川県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,464千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,659千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45)月分(0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45)月分(0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45)月分(0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務成績評定を試行中のため、勤務の実績により昇給

(2) 退職手当

(27年4月1日現在)

まんのう町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	-千円	21,570千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

(26年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		1,854千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		43千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		23.4%		
手当の種類(手当数)		8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職 技能労務職	感染症患者等の救護に従事したとき、感染症菌の付着した物件等の処理作業に従事したとき	0千円	1日1,000円
行旅病死処理手当	一般行政職 技能労務職	行旅病死人の処理に従事したとき	0千円	1病人1,000円 1死人2,500円
清掃業務手当	一般行政職 技能労務職	清掃業務に従事した者	1,051千円	作業員半日750円 運転手半日500円
し尿汲取業務手当	一般行政職 技能労務職	し尿くみ取業務に従事した者	114千円	作業員半日750円 運転手半日500円
野犬等引取手当	一般行政職 技能労務職	野犬等の引取り及び野犬等駆除に従事する職員(死体含む)	42千円	1件1,000円
往診従事医師手当	医師	町立診療所医師が、患者の往診を行ったとき	0千円	往診1件につき 診療報酬の10%
診療所医師特殊勤務手当	医師	医師が診療所業務に従事したとき	600千円	1月50,000円
災害時応急作業手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事した者	48千円	1日600円 日没から日出の間は 100分の50を加算

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	32,740 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度）	223 千円
支給実績（平成25年度決算）	23,734 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度）	156 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当

(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※ 16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	—	19,521千円	229,659円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・家賃23,000円以下： 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超： (家賃-23,000円)/2+11,000円 ※最高支給限度額 27,000円	同	—	3,910千円	244,375円
通勤手当	【交通機関利用者】 ・6箇月定期等の運賃相当額 (55,000円を限度)	同	—	9,44千円	62,789円
	【自動車等利用者】 ・距離区分に応じて：2,700円～ 19,500円	異	国： 2,000円～ 24,500円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職員 ・属する職務の級および区分に応じ定める額（定額：22,900円～33,300円）	異	支給金額	15,730千円	291,296円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	—	3,779千円	29,295円
初任給調整手当	医師及び歯科医師である職員に採用の日から一定期間支給 ・職員の区分および採用日以後の期間の区分に応じ 410,900円 内	同	—	4,946千円	4,946,000円

5 特別職の報酬等の状況

(27年4月1日現在)

区 分			給料月額等	
給 料	町 副 町	長 長	774,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 399,000円 700,000円 / 409,200円
		副 長	598,000円	
報 酬	議 副 議	長 長 員	328,000円	420,000円 / 230,000円
		議 員	299,000円	360,000円 / 180,000円
		副 員	284,000円	345,000円 / 157,000円
期 末 手 当	町 副 町	長 長 員	(平成27年度支給割合) (6月期: 1.40月分 12月期: 1.65月分) 計: 3.05月分	
		議 副 議	(平成27年度支給割合) (6月期: 1.40月分 12月期: 1.65月分) 計: 3.05月分	
退 職 手 当	町 副 町	長 長 員	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		副 長	774,000×在職月数×0.365 598,000×在職月数×0.22	13,840,800円 6,441,600円
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

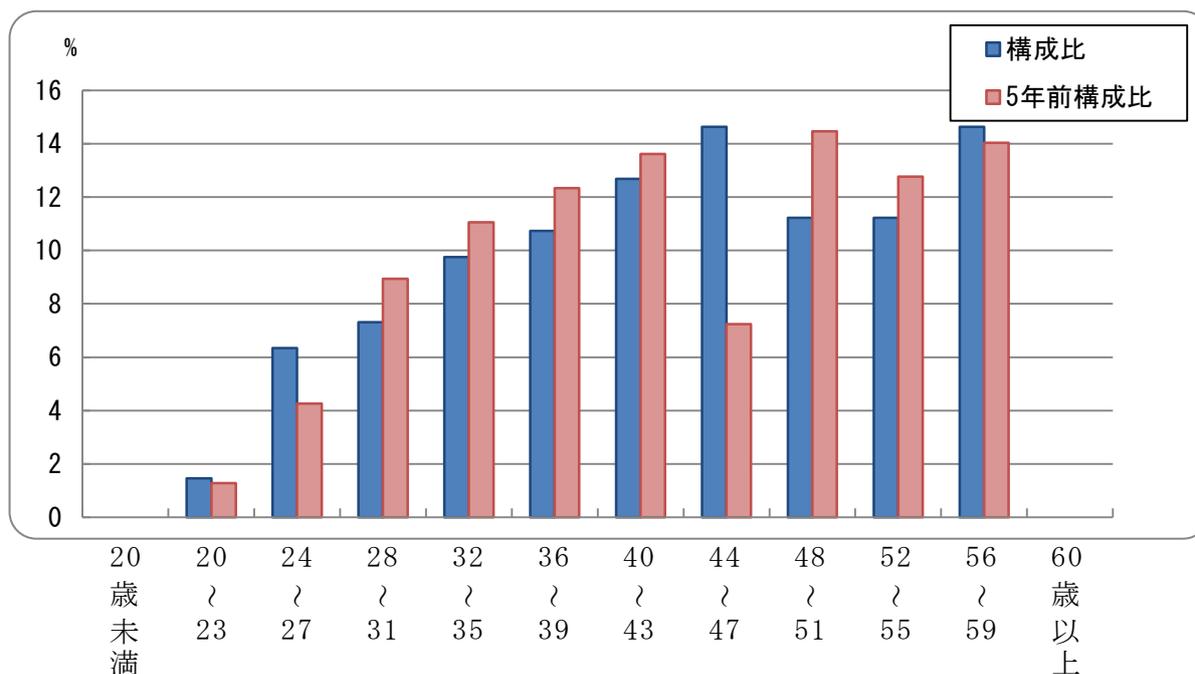
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	こども園保育部門減(▲1) 内科診療所を企業会計に移管(▲3)
		総務企画	37	37	0	
		税 務	8	8	0	
		民生	35	34	▲1	
		衛生	19	16	▲3	
		農林水産	25	25	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	3	3	0	
	計	133	129	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.0人)	
	教育部門	48	49	1	こども園化により指導主事の増加(1)	
小 計	181	178	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.00人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.8人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	水 道	2	4	2	
		下 水	7	7	0	
		その他	3	3	0	
	小 計	13	13	0		
合 計	206 [265]	205 [265]	▲1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.80人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 3	人 13	人 15	人 20	人 22	人 26	人 30	人 23	人 23	人 30	人 0	人 205

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		149	146	136	135	133	129	▲20 (14.2%)
教育		54	54	52	50	48	49	▲5 (7.7%)
普通会計合計		203	200	188	185	181	178	▲25 (12.5%)
公営企業等会計合計		28	28	25	25	25	27	▲1 (10.7%)
総合計		231	228	213	210	206	205	▲26 (12.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は A 実質収支	職員給与費	総費用に占める B 職員給与費比率B/A	(参考)平成25年度の総費用 に占める職員給与費比率
平成 26年度	千円 286,990	千円 20,840	千円 28,513	% 9.94	% 8.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 4	千円 19,017	千円 4,430	千円 7,440	千円 28,513	千円 7,128	千円 7,184

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 該当なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
まんのう町	54.6歳	395,600円	565,181円
市町村平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

まんのう町	まんのう町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,860千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,464千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (-)月分 (-)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

イ 退職手当

(27年4月1日現在)

まんのう町	まんのう町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 -千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 -千円 21,570千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当

(27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		— %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害時応急作業手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事した者	0千円	1日600円 日没から日出の間は100分の50を加算

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	373千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度)	373千円
支給実績(平成25年度決算)	333千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度)	167千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額(平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	—	744千円	248,000円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・家賃23,000円以下 家賃—12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃—23,000円)/2+11,000円 ※最高支給限度額27,000円	同	—	324千円	324,000円
通勤手当	【交通機関利用者】 ・6箇月定期等の運賃相当額(55,000円を限度)	同	—	133千円	44,400円
	【自動車等利用者】 ・距離区分に応じて:2,700円~19,500円	同	—		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職員 ・属する職務の級および区分に応じ定める額(定額:22,900円~33,300円)	同	—	960千円	480,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	—	415千円	41,580円